

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 1 日現在

機関番号：32303

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2009～2011

課題番号：21653086

研究課題名（和文） 「親になること」の今日的意義の再検討と青年期のための次世代教育プログラムの開発

研究課題名（英文） Reconsideration of Today's Significance of "Parenthood," and Development of the Next-Generation-Educational-Program for Adolescents

研究代表者

後藤 さゆり (GOTO SAYURI)

共愛学園前橋国際大学・国際社会学部・准教授

研究者番号：40406286

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、「親になること」の今日的意義を明確にすることであった。大学生を対象とした調査では、「親になること」に関してアンビバレントな態度が見られた。その背景には個人化社会の影響があり、「親になること」は従来の養育に加えて「他者との関係性への理解」としての学びの意義を持つ。「他者との関係性への理解」とは、社会的に開かれた存在として「生命」と向き合い、「自己」に出会い、「他者と共に」生きることであり、それを青年期のための次世代教育プログラムとする必要性を確認した。

研究成果の概要（英文）： The purpose of this study was to clarify today's significance of "Parenthood." An ambivalent attitude to concerning "Parenthood" was shown by the investigation of university students. Behind these results lying the effect of individualized society, there is significance to learn "Parenthood" as "understanding of the relationship with others" in addition to the conventional upbringing. "Understanding of the relationship with others" was for one as an open being into society to face "life," to meet "the self," and to live "with others," and we confirmed the necessity of learning "understanding of the relationship with others" in the Next-Generation-Educational-Program for adolescents.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	2000000	0	2000000
2010年度	700000	0	700000
2011年度	300000	90000	390000
総計	3000000	90000	3090000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：親になること・次世代教育・青年期・ケア教育・子育て支援・家庭教育・家族・関係性への理解

1. 研究開始当初の背景

教育基本法の改正によって、家庭教育のいっそうの充実が明記されるとともに、少子化

対策として子育て支援の充実が大きな政策課題となっているが、出生率は低い値で推移している。その背景には、社会変動に伴い個

人にとって「親になること」に対する意味が変容していることが、大きな要因として挙げられる。

現在「親になること」は個人の問題として合理的選択の対象になった。「親になること」を選択しても、情報消費社会に対応するためには「少子良育」が暗黙の良策とされ、親への子育ての過剰な負担が、日本特有の「育児不安」の現象を生み出している。

この様な状況に対し、本学では地域共生センターにおいて、群馬県生涯学習課より委託を受け、育児を支援してきた。一連の取り組みの中で、「親になった」人を対象に子育て支援を行うだけでなく、青年期に「親になること」に対峙する教育の必要性に迫られた。

それは、家庭や社会で何の役割を持たず、子どもから大人への移行期である青年期の位置づけが曖昧であることと無縁ではない。自己と他者との関係性を基底に据え、青年期のキャリア教育として「親になること」の意味や価値を問い、どう自律的に生きるかを検討することが緊急かつ重要な課題である。

2. 研究の目的

(1) 研究の理論的枠組みの構築を目的として、「親になること」の意味や価値を形成している要因を多角的に浮かび上がらせ、「親になること」の今日的意義を明確にする。

(2) 理論的枠組みを踏まえ、青年期を対象とした次世代教育プログラムを開発する。

3. 研究の方法

(1) 研究の理論的枠組みとしての「親になること」の今日的意義を明確にするために、以下の3点から考察を行う。

①個人化社会の進展による「親になること」への影響を文献から読み解き、教育的意義の変容について明らかにする。

②大学生を対象に「親になること」に関する意識について質問紙調査およびインタビュー調査を行い、実態を明らかにする。

③自己と他者との関係性から「親になること」の意識調査を分析し、個人化社会の影響を検討する。

(2) 理論的枠組を踏まえ、青年期を対象とした次世代教育プログラムを開発し、学びの効果についての検討を行う。

(3) スウェーデンにおける青年期のケアと社会教育システムを調査し、日本における青年期の支援と教育方法について検討する。

(4) 青年期を対象とした日本の社会教育の実態を明らかにし、次世代教育プログラムの効果的な実施方法について検討する。

4. 研究成果

(1) 研究の理論的枠組みとしての「親になること」の今日的意義の検討

①青年期に「親になること」を学ぶ教育的意義に関わる先行研究を整理し、以下の知見を得た。「親になること」の教育は、まず、近代家族を前提とした親性準備性の発達のための教育として取り組まれてきた。この親性準備性は「子どもの発達のための親としての資質」である。その後、家族に対する個人や社会の意識の変化から、親性を「親にとっての子どもの存在意義」として捉え、親と子の関係性の向上に関わる教育と支援の提供が試みられている。このような「親になること」の個人化は、家族の境界性や継続性、義務的性格など、近代家族とは異なる新たな家族関係への変化を受容し、パートナーシップと「親になること」、さらには血縁関係と「親になること」の一体性が自明なものではなくなることを意味している。すなわち、個人化には、「親になること」以前に、自己の生き方として他者との親密な関係をどのように結ぶかということを選択することが内包されている。

これらのことから、個人化に伴う「親になること」に関わる教育には、これまで前提とされてきた近代家族から新たな家族関係への変化に対応し、自己の生き方としての意思決定を支援することが必要である。その場合、機能性、有用性を指向する社会によって捨棄されたからこそ希求される「他者との関係性への了解」を再検討することが最も重要な課題となる。特に、自己実現に結び付けられた親密性やケア概念の問い直しが不可欠である。同様の視点から、青年期の自律やキャリア教育との関連を検討する必要がある。換言すれば、青年期の「親になること」の問いは、「生のポリティクス」として立ち現れる。「生のポリティクス」は、リスクや不安定性が増大する社会で「いかに生きるべきか」という問題であり、「自己」を他者の有り様と関係づけながらリフレクティブに構築していく営みと連動している。

そこで、本研究では親子を中心とする「他者との関係性への了解」を「親になること」と定義する。よって、「親になること」を学ぶとは、個人の自律の在り様を再考し、親子を中心とした他者との関係性を生きる意味から捉え、おのずと他者へ配慮するような関係を紡ぐための教育である。他者への配慮とは交換関係に還元されない、「ケア」によって立ち現われる贈与関係である。換言すれば、「親になること」を学ぶとは、社会的に開かれた存在として「生命」と向き合い「自己」に出会い「他者と共に」生きることを学ぶことである。ここでの「生命」とは、物質的生命現象ではなく、人間の生から考える「生命」である。

②大学生を対象とした質問紙調査では、「親になること」に関して、アンビバレントな態

度が見られた。これは「生のポリティクス」としての苦悩である。具体的には、4つの論点に整理できる。

第1に、社会の個人化のプロセスに起因する、社会的意識／規範の二重性の問題である。大学生は、結婚／子育てはこうあるべきという「今日的な」社会的要請を知識として受け入れながら、もう一方で結婚しなければ親になるべきではなく、仕事は男で子育ては女という性別役割を全うしなければならないという意識も持ち合わせ、それら二つの社会的意識／規範の狭間を行き来するアンビバレントな状態に置かれていることがわかった。このことは、我々の社会が包含するアンビバレンスの写し鏡ともいえる。単に「今日的な」家族や性別役割の在り様を知識として伝授することにとどまるプログラムでは、「親になること」を支援することにはならない。

第2に、個人化に伴う親に対する「子ども」の位置づけの変化である。つまり、結婚・離婚・子どもを持つことが個人の選択である一方で、親に対する過剰な養育役割を求める社会意識が浸透していることに関連する。自分が将来親になるだろうと思いつつ、その姿を想像したり、自信を持ったりできないのは、責任感があること、十分な経済力、子どもを育てる力があること、十分な居住環境、社会的な常識を持っていることなど、「親になること」の条件を高く考え「完璧な親」を目指していることが一つの要因である。これは、「親になること」が選択可能性とともにリスクであることを示している。これにより、「親になること」の条件を子にとっての有用性から強く意識するとともに、ケアにおける「他者との関係性」の生成がより一層捨象され、自律して生きることを意味を見出しにくくさせていると考えられる。つまり、「親になること」は、他者との関係において交換関係と贈与関係の統合が要求されるため、アンビバレントな態度として現れる。若者の「親になること」の困難さの一つは、自己実現に向けて自己をコントロールしようとする、「完璧な親」として、わが子と不等価な贈与を含め、交換関係を築かなければならないことへの不安が増大することにある。

第3に、産育意識の形成に起因する問題である。具体的にイメージづけせずに質問すると、子どもを「つくる」より「授かる」とするものが多く、質問によりイメージづけをすると、子どもを「授かる」より「つくる」と意識する者が多かった。「つくる」意識は男子より女子の方が高く、学年では上になるとより上昇する傾向を示した。加えて、「授かる」意識低群の方が「親になること」の条件意識が高く、「親になること」を難しいと捉えている傾向を示した。

一方で、子どもの人数を80%の者が決める

ことができるしつつも、子どもの性別の決定を70%あまりができないと考えており、性別の人工化までは「つくる」の射程外とする結果となっている。また、「授かる」意識は一見保守的なものと考えられがちであるが必ずしもそうではなく、妊娠・出産の経験者を対象とした従来の先行研究が明らかにしているとおおり、若者においても「授かる」と「つくる」とが対局の意識ではないことが読み取れた。

出産観は「授かる」から「できる」、そして「つくる」へと歴史的に移行してきた。これを個人化に伴う変化として捉えれば、子どもを「つくる」意識は、他者から切り離された自己として意識の現れであり、「自律—自己決定」の主体を象徴している。しかし、「つくる」意識と「授かる」意識の混在は、「生命」を物質的に操作可能と認識する一方で、「生のポリティクス」の問題として「親になること」をより困難にさせている。

第4に、若者の時間的展望との関連である。時間的展望のタイプによって、親になるつもりがあるか(選択・意思)、親になる自分を想像できるか(リアリティ)、親になる自信があるか(自己効力感)といった意識に差が見られた。また、時間的展望のタイプの差異によって、「親になること」による変化、「親になること」と職業の継続との関係、「親になること」の条件」にも差が見られた。

高展望群(目標指向性、希望、現在の充実感、過去の受容の4つの因子の得点が平均に比べて高い)は、他の群に比べて有意に自らが将来親になり、自己が変化することに対してポジティブな態度を有している。一方で、低展望群(4つの因子の得点が平均に比べて低い)は、他の群に比べて「親になること」によって自己が変化するとは考えることはせず、自らが将来「親になること」に対する意識も低い。特徴的なのは、低展望群が他の群に比べて「親になること」の条件を高く設定していたことである。

「親になること」に対しての時期や未熟さといった個的な側面が問題とされる一方で、「晩婚化」や「少子化」といったかたちで、「親になること」が社会的な側面として問題にされる。未来に対してポジティブな展望を抱くことが適応的であるとは一概には言えない現代において、「親になること」の問題群を「どう生きるか」という視点から捉え直す必要性を示唆している。

③大学生を対象としたインタビュー調査から、女子学生は「仕事による自己実現願望タイプ」と「伝統的な女性像願望タイプ」、男子学生は「伝統的な男性像願望タイプ」と「自由性願望タイプ」に区分できた。家族関係が良いと答えた人の場合は、結婚に対するイメージはネガティブにはなっていなかった。親

が離婚状態か親の仲が悪いと答えた人は、結婚することや親になることに対するイメージはそれぞれ異なり、協力者の本人が親の夫婦関係と自分への影響に関してどのように意味づけするかによって、自分自身の結婚や親になることへのイメージが異なっていた。結婚する場合は、経済力が将来まで大丈夫という確信が持てるようになったら結婚するだろうという部分は共通していた。また「親になること」に関しては、子育ては責任をもって自分でしないといけないので、「自己犠牲」が必要、「不安になる」、「産まない可能性」などのことばが出ており、子どもを産んで育てることに対する負担感を抱いている。一方で、「親からの愛情をたっぷりもらったので」「自由にさせてもらったから」など親からよくされた分、自分も子どもに同じことをするという方向の語りもあり、親の子育てをポジティブに意味づけている人の場合は、自分が親になることに関してもポジティブになりやすい傾向がある。また、経済的安定を条件とすることは、責任を持って育てる意識の表れと同時に、子どもを経済的負担と考え、自己実現や自由への犠牲感情を表していることが示唆された。

さらに、調査を通して、若者同士の関係性において、平等であることを極度に求めることが、「親になること」の意思決定、意思表示をしにくくさせていることが示唆された。

「親になること」の問いは「他者への責任」が衝突する場として立ち現れてくる。家族の永続性が失われた時代だからこそ、自己の経験を相対化できる学びの機会が必要である。社会の個人化がどのような形で「親になること」の意識に影響を与えているのか、犠牲意識や贈与意識（ケア）と「他者への責任」との関係に焦点を当てて考える必要がある。つまり、「親になること」の問いを通して、一方的な自己犠牲ではなく、他者への応答性と自己の「権利」や「平等」との関係に対して理解を深める必要がある。

以上のことから、青年期に親子を中心とした「他者との関係性への了解」を学ぶ教育的意義を明らかにし、「生命」と向き合う、「自己」に出会う、「他者と共に」生きる、という3つの視点から、次世代教育プログラムを開発する必要性を確認した。

(2) 次世代教育プログラムの検討

青年期を対象とした次世代教育プログラムの一つとして、映画『アイ・アム・サム』『私は2歳』の視聴から「親になること」についての学びを全6回で実施した。映画に描き出される「こと」としての「親になること」を教材とすることで、自己の育ちの経験に基づく「親になること」の理解を相対化し、自己の「生のポリティクス」として捉え直すことができた。学びの有効性は次の3点にまと

められる。

第1に、「親」や「子ども」が閉じて独立して存在するのではなく、相互関係であるという気づきである。これにより、「親になること」が自己の能力として求められるものではないこと、親も他者である子どもと共に変容すること、子どもは単にケアされる存在ではなく、親を開かせる存在であることという新たな視点が学生の中に生まれた。

第2に、「親になること」が自己と対峙することに他ならないという気づきである。「親になること」は単に一つの「親になるか、ならないか」というライフイベントの選択肢ではなく、ケアするという多様な「親」の在り方を通して、自己を生きるために他者と関わる重要なプロセスとすることで、「親になること」の位置づけの変化を可能にし、若者の「生のポリティクス」としての問いに結びつけられる。

第3に、「親になること」が個人に閉じた問題ではないことを、「こと」的世界を通して気づくことにより、ワークライフバランスの問題や子育て支援への新たな視点を提供する可能性がある。すなわち、子どもは育ちを支援されるだけでなく、関わる者と贈与関係を生成する「弱さの力」を持つとするならば、親・子ども・支援者に新たな関係構築を期待することができる。

(3) スウェーデン Ungdomsmottagningen の調査による検討

長期的な展望に立った教育と支援の重要性に対する示唆を得た。10代に入ったころから、自律に向けた教育と身体的精神的成長の支援を学校教育と連携しながら受けることができる環境が整っている。さらに、その子どもが親になっても、同じ場所で同じスタッフの支援が続くことにより、様々な不安を取り除き、有効な支援を受けることができる。学校教育とは別に、若者が長期にわたり「自己」や生き方と向き合いながら学べる場となりうるシステムを構築する必要がある。

(4) 次世代教育プログラムの内容および展開方法について検討

青年層を対象とする「親になるための準備講座」に該当する事業を実施している群馬県内の社会教育施設は無かった。その主な理由は、ニーズがないということと、社会教育事業として当該内容が想定されてこなかったことである。このことは、「親になること」自体が公的な機会において「学習」対象となつてこなかったことを意味する。青年向けは社会教育ではなく学校教育で実施可能との認識があり、社会全体で青年を支える学びのシステムが機能していない。青年層を対象とするプログラム開発を行うにあたっては、その内容はもとより、実施主体、場所や時間、広報など具体的な方策について、現状を踏ま

えた開発が求められる。そこで、次世代教育プログラムとして、ニーズに即して多様な展開に結びつくような内容と形式でプログラムを構成し、ブックレットを出版し情報の発信を行う。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 10 件)

①呉 宣児・他 5 名、大学生の「結婚すること・親になること」のイメージ—半構造化インタビュー調査を通して—、共愛学園前橋国際大学論集、無、12、2012、43-53

②大森昭生・他 5 名、青年層対象社会教育プログラムに関する状況調査報告～青年期のための次世代教育プログラム開発に係る基盤的情報として～、共愛学園前橋国際大学論集、無、12、2012、55-63

③大森昭生・他 5 名、大学生調査から見える二つの社会／規範意識の可能性—男女共同参画の視点で読む結婚・親になること・性別役割のアンビバレンス—、共愛学園前橋国際大学論集、無、12、2012、65-73

④後藤さゆり・他 5 名、青年期のための「親になること」を通した次世代教育プログラムの検討、共愛学園前橋国際大学論集、無、12、2012、75-89

⑤前田由美子・他 5 名、スウェーデン青年支援機関訪問調査報告、共愛学園前橋国際大学論集、無、11、2011、101-108

⑥後藤さゆり、大人になること 親になること、共愛学園前橋国際大学論集、無、10、2010、75-85

⑦奥田雄一郎・他 5 名、「親になること」の今日的意義の再検討と青年期のための次世代教育プログラムの開発：経過報告、共愛学園前橋国際大学論集、無、10、2010、175-185

⑧奥田雄一郎・他 5 名、大学生における「親になること」と時間的展望、共愛学園前橋国際大学論集、無、10、2010、187-196

⑨後藤さゆり・他 5 名、青年期における「親になること」の教育的意義の検討、共愛学園前橋国際大学論集、無、10、207-218

⑩平岡さつき・他 5 名、産育意識の変遷と「親になること」に関する一考察、共愛学園前橋国際大学論集、無、10、2010、243-254

[学会発表] (計 1 件)

奥田雄一郎・他 3 名、ラウンドテーブル：「親になること」の今日的意義の再検討—大学生に対する質問紙調査の結果をもとに—、第 21 回日本発達心理学会、2010 年 3 月 28 日、神戸国際会議場

[図書] (計 1 件)

後藤さゆり、東信堂、子ども・若者の自己形成空間 教育人間学の視線から、2011、194-229

6. 研究組織

(1) 研究代表者

後藤 さゆり (GOTO SAYURI)

共愛学園前橋国際大学・国際社会学部・准教授

研究者番号：40406286

(2) 研究分担者

呉 宣児 (OH SUNAH)

共愛学園前橋国際大学・国際社会学部・教授

研究者番号：90363308

大森 昭生 (OMORI AKIO)

共愛学園前橋国際大学・国際社会学部・教授

研究者番号：20289812

奥田 雄一郎 (OKUDA YUICHIRO)

共愛学園前橋国際大学・国際社会学部・准教授

研究者番号：30458442

平岡 さつき (HIRAOKA SATSUKI)

共愛学園前橋国際大学・国際社会学部・教授

研究者番号：20369515

前田 由美子 (MAEDA YUMIKO)

共愛学園前橋国際大学・国際社会学部・研究員

研究者番号：60537273